

## 福生第三中学校の生活について

### 学校生活の行動目標

- ・身だしなみを整える。
- ・掃除にきちんと取り組む。
- ・挨拶をしっかりとる。
- ・時間を守る。
- ・授業に集中する。

### 1. 登校

- (1) 通学は徒歩のみとする。
- (2) 8時30分までに登校し、着席すること。
- (3) 正門以外は使用しない。
- (4) 遅刻した生徒は、職員室に寄って「遅刻確認カード」に記入してもらい教室に入る。

### 2. 校内生活

#### 【 授業 】

- (1) 学習の準備を行い、チャイム着席を守る。
- (2) 入室の遅れた時は、理由を伝える。
- (3) 主体的に学習に取り組み、クラスの人への妨げにならないようにする。

#### 【 休憩時間 】

- (1) 許可なく校地を離れない。
- (2) 廊下を走らない等、安全面に気を付ける。
- (3) 体育館、テニスコートは休憩時間に使用しない。
- (4) 用もないのに、他の教室の中や他の学年の階に行かない。
- (5) 校舎内の設備の保全、樹木の愛護を心掛け、窓ガラス、校具、教具等を破損したときは、すぐに先生に申し出て、破損届を提出する。
- (6) 消火器具、非常ベル、非常口には、必要以外触れない。

#### 【 昼食 】

- (1) 昼食は教室でとり、時間内は教室を出ない。
- (2) 給食当番は、エプロン、三角巾、マスクをつける。エプロン、三角巾は、週末に持ち帰り洗濯する。
- (3) 給食当番以外は、席に着いて静かに待つ。

## 【 清掃 】

- (1) 清掃は当番制で、分担区域について清掃終了後担当の先生に報告する。
- (2) ゴミは、福生市の規定に従い、分別して始末する。
- (3) 用具は大切に扱い、後始末をしっかりとる。

## 3. 下校

- (1) 下校時間は、月火木金曜日が 15 時 50 分、水曜日は 14 時 50 分とする。
- (2) 委員会やクラス活動で残る場合は活動終了後、速やかに下校する。
- (3) 教室を出るときには、必ず整理整頓を行い、空調を停止させ、消灯および戸締りを済ませて退出する。

## 4. 校外生活

- (1) 夜の外出は、必ず保護者の許可を得る。
- (2) 校外で事故にあった時は、警察に連絡し、学校にも連絡をする。
- (3) アルバイトは禁止する。

## 5. 諸届け

- (1) 欠席・忌引き・遅刻・早退の場合は、その理由を担当または教科担任に届ける。  
欠席の場合は、8 時~8 時 15 分の間に保護者が学校に連絡するか、生徒手帳を利用して届け出る。  
また、teturu でも行える。  
早退した場合は、自宅についた時に学校に電話連絡する。
- (2) 学生割引証を必要とする時は、担任に申し出る。

## 6. 服装・持ち物

### 【 服装・髪型 】

- (1) 学校で定めた標準服を基本とする。
  - ①衣替え移行期間は 5 月 1 日~6 月 15 日、9 月 15 日~10 月 31 日とし、移行期間終了後は夏服と冬服をわけて正しく制服を着用する。  
夏服：ワイシャツ、スカート&ベストもしくはスラックス  
冬服：ワイシャツ、スカート&ベストもしくはスラックス、ブレザー、ネクタイもしくはリボン
  - ②標準服以外の衣類（靴下、インナー、防寒着等）は以下のスクールカラーを守って用意する。また、無地を基本とするがワンポイントまでなら着用することができる。  
スクールカラー：白、黒、紺、灰
  - ③スカート丈はひざが隠れるようにする。
  - ④ピアス・腕輪・ネックレス等アクセサリ類はつけない。
  - ⑤冬服時は原則ブレザー着用とするが、校内においては着脱することができる。
  - ⑥防寒用のセーター類は無地でフード等がついてないものを着用する。スウェット等は着用できない。
- (2) 上履きは、学校で決められた運動靴（底の白いもの）を使用する。また、体育館では学校で決められた体育館用の靴を使用する。

- (3) 通学用の靴は運動靴を基本とする。
- (4) パーマネント・染色・脱色は禁止する。
  - ①肩にかかる長さの髪は束ね、装飾品はつけない。
  - ②整髪料は使用しない。
- (5) 上履き・体育館履き・ネクタイ・リボン等を忘れて借りる場合は、先生に申し出る。

【 持ち物 】

- (1) 生徒手帳はいつも携帯する。
- (2) お金を含め、学習に不必要な物を学校に持ってこない。持ってきた場合は、必ず朝のうちに担当の先生に預けること。

7. その他

- (1) 学校内で非常事態が起こった時は、教員の指示に従って落ち着いて行動する。
- (2) 鍵の貸し出しは、先生の許可を得て行い、必ず元の場所に戻す。
- (3) 提出物などを忘れて再登校する場合は、標準服もしくは学校ジャージおよび徒歩で来ること。  
私服、自転車の使用は禁止とする。
- (4) 次のものは事務室で購入することができる。

校章：430円

ボタン 女子ブレザー：60円 男子ブレザー：70円 ベスト：100円 袖：40円

- (5) その他のものは以下の店舗で購入することができる。

【 標準服 】 田中屋 ムサシノ テーラーキザキ

【 体育着・体育館履き・上履き 】 マルミ

# 部活動規程

## 1 部活動の意義

生徒同士、教師と生徒が集団生活の経験を通して、それぞれの活動の中で、努力を積み重ねることの大切さ、達成する喜びなどを体感することで人格形成を図る。

## 2 指導顧問について

- (1) 指導顧問がいない場合は、部として成立しない。
- (2) 活動は指導顧問のできる範囲内で行う。
- (3) 顧問または部活動指導員が直接指導する時のみ活動できるものとし、顧問が出張等不在の場合は活動できない。ただし顧問が他の教員に依頼し、許可を得た時、その教員の指導のもとで活動することができる。
- (4) 部活動を欠席する場合は必ず、顧問に直接連絡する。

## 3 入部・転部・兼部について

- (1) 入部は担任・顧問・保護者の許可を得て行い、1年生の1学期中は転部を認めない。ただし、それ以降は担任・顧問・保護者の許可を得れば転部を認める。
- (2) 活動期間は原則として3年間とする。辞める場合は、退部届を顧問に提出する。
- (3) 原則として兼部は認めない。しかし、事情により大会等への参加が困難となる場合は、他の部活動に所属する生徒や、部活動に所属していない生徒を最低限の期間に限り活動することを認める。
- (4) 部員でない生徒が活動に参加する場合は、本人、保護者、相互の顧問等で十分な確認、同意を得て活動することを認める。

## 4 活動時間について

- (1) 活動時間は次のように定める。

3月～9月	最終下校	18時30分
10月～2月	最終下校	18時00分
- (2) 定期考査1週間前からは、原則として活動を中止する。

**※定期考査の前後1週間以内に公式戦がある場合は、以下の条件で活動を認める。**

- ・平日は1時間程度の活動（16:15または17:15下校）とする。
- ・土、日、祝日の活動時間および活動内容は、生徒の実態から各顧問が判断して設定する。
- ・上記の内容を明記した「参加承諾書」を配布し、保護者の承認を得られた生徒のみ活動を許可する。

## 5 服装について

- (1) 登下校時における服装は、標準服または学校指定の体育着・ジャージを原則とする。顧問の了承があれば、各部で揃えたユニフォーム等の部活着も認める。
- (2) 更衣は、指定された教室を使用して行う。更衣後は、荷物を活動場所へ持って行く。

## 6 学校内での活動について

- (1) 原則として部活動より学級・委員会活動を優先させる。
- (2) 活動場所の整美・清掃は常に心がける。
- (3) 鍵は先生の許可を得て使用する。
- (4) 活動終了後は、活動場所・更衣室の清掃を行い、最終下校時刻を守って速やかに下校する。
- (5) 朝練習の活動時間は、更衣および片付けを含めて7時30分～8時10分とする。

## 7 学外での活動について

- (1) 校地を離れて活動する場合（外回り、公園等）顧問が校長の許可を得、他の教員に連絡し顧問の指導のもとで活動する。
- (2) 学校以外の場所で活動する場合も、自転車の利用は禁止とする。

## 8 休日・祝日の活動について

昼食は原則として待機場所として指定されている教室、または顧問の指示した場所でとり、その後必ず清掃する。ビン・カン類は禁止、パック類は校内に捨てずに持ち帰ること。また、水分は水筒かペットボトル（カバーを必ずつけること）で持参すること。

## 9 その他

下校時の寄り道、飲食等のルール違反、または問題が生じた場合、職員会議で適切な処置をとるものとする。（休部にすることも有り得る。）